

ビルメンテナンス業におけるその他の仮設物、建築物、構築物等を起因物とする死傷災害発生事例

(2017年)

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	10～ 11	コンビニ駐車場グレーチング排水槽の枯れ葉の清掃をしようと排水槽の蓋を上げ、その下の網の上の枯れ葉を取ろうとした時、強い風が吹いたので枯れ葉が飛散すると思い、ゴミ入れ専用の手押し車を取りに行き、戻る時に後ろ向きのまま下がり、そのまま排水槽の中に落ち背中を強打した。	64	300 ～ 499
1	7～8	現場で、3F専用部の掃除機がけをする為ドアを開けて、掃除機と共に入室しようとしてドアに右手中指をはさんでしまい、右手中指を剥離骨折した。	61	1～ 9
1	16～ 17	就業場所敷地内において、清掃作業終了後、駐輪場から総合案内所に向かう途中の下り坂で、自転車のブレーキの効きが悪く、ふらついてバランスを崩し、花壇へ追突して転倒してしまい、救急搬送された。	66	—
2	10～11	清掃業務を行っていた。清掃中、マンションの居住者様が外出するので出入口ドアを手で押さえ、ドアが閉まる時居住者様へ挨拶をしたためドアから手を放すのが遅れてしまい、ドアに右手を挟んでしまった。そのため右手の人差し指の爪が剥がれ指先を裂傷した。	63	500 ～ 999
2	15～16	ビルの地下にある池・滝の水を抜くために水中ポンプを持った状態で滝の外側に設置されている石の長椅子に乗り上げたところ、バランスを崩し転倒しかけたため、左足で強く踏ん張り、肉離れを起こした。	56	10 ～ 29
2	10～11	会社で清掃中、通路をモップで拭いていたら、事務所から出てこられたお客様を避けようとした時、体勢を崩し、右手をついたところその右手がドアの間に薬・小指を挟んでしまった。	56	100 ～ 299

3	8~9	教室の清掃の際、教壇にのり黒板を拭いていたところ、教壇から足を踏み外して転倒し、右腕を負傷した。	66	30 ～ 49
3	11~12	客室にて高所窓ガラスの結露を拭き上げる際、ソファの背もたれに左足、窓枠に右足を乗せて作業し、終了後に降りるとき、左足が滑りバランスを崩し、床に転倒し、左手を床についた。	69	50 ～ 99
4	5~6	清掃作業現場において、エレベーターで1階から5階へ掃除機を運んでいる時、掃除機コードの先がエレベーターに挟まった状態で上の階にあがったところ、コードが右腕に絡まってしまい、上へ上がるにつれて右腕が締め付けられた。	78	100 ～ 299
4	9～ 10	ホテルの清掃作業のため顧客先に訪問途中、駐車場入口に掛けられたチェーンをまたごうとしたとき、駐車場入口のチェーンに足を引っ掛けて転倒し、右ひざを負傷した。	57	30 ～ 49
5	11～ 12	客室にて、シーツを交換する際、バランスを崩し壁にぶつかったことにより左足の小指を負傷した。	41	500 ～ 999
5	6～7	始業に備え、制服に着替えようと所定の着替え場所に移動する最中、完全に閉めたと思った扉（非常に重たい扉）に指を誤って挟み、左手中指の先端を欠損した。	70	100 ～ 299
6	9～ 10	清掃場所にて、受水槽の清掃を行う説明を受けた後、受水槽の蓋を引き上げようとしたが、簡単に動かなかったため力を入れて踏んばったところ、背中に激痛がはしり、腰椎を圧迫骨折した。	55	50 ～ 99
6	16～ 17	パチンコ店の営業中に清掃に従事している際、店舗外部通路において店舗スタッフが扉を開けた時、弊社スタッフの腰付近に接触し、左側腰付近から転倒した。	73	1～ 9
7	14~15	8号館891教室内で、891教室を掃き掃除中、固定式の机と椅子の間のゴミを拾おうとした際、ゴミを拾い列を後ろ向きで後退しながら出ようとした際に、固定式の机と椅子の脚部分に自分の足を引っ掛け転倒、後ろ向きに転倒し、咄嗟に頭を庇い腰を強打。	71	100 ～ 299

7	16~17	車路スロープのカラーコーン、トラバーを跨ごうとしたところ、片足が引っかかってしまい、右側から強く転倒した。その後、右足が動かなくなった。大腿骨が骨折しており、入院し、手術を行った。	69	300 ～ 499
7	12~13	正面入口のガラスドアの清掃を終えた後ドアをしめる折に（加速がかかりすぎて）手を挟んでしまい左手中指を負傷してしまった。	76	50 ～ 99
7	9~10	研修所客室内バスルームのガラス壁面高所を拭くため、バスタブの縁の上に乗って作業をしていた。バスタブから降りて床に足を着いた際に右足を捻り、脚の内側が床に着く姿勢で転倒した。当日のレントゲン結果では骨折なし。後日再診、診断結果が出る予定。	55	300 ～ 499
7	8~9	清掃作業現場において、職員玄関を清掃作業中、排水溝の蓋（鉄製、格子状）の上を歩いたところ左足（スニーカー装着）が前方へ勢いよく大きく滑り、そのまま体勢を整えることができず、右膝をコンクリートに強く打ち、右膝蓋骨が折れ負傷した。	66	100 ～ 299
7	7~8	勤務先老人ホームの浴室エリア内の倉庫入口にて、清掃準備のために倉庫に入ろうとした際、右足を入口に強打した。その際、浴室エリアであるため、靴は脱いでいた。	67	100 ～ 299
7	16~17	ペットボトルの空をゴミ庫に捨てたあと、控え室に戻ろうと通用口の方へ方向転換（振り返り）したとき、駐車場の車止めに躓いて転倒した。その際、庇おうとして半身になり、右足、右脇から落ちた。	66	300 ～ 499
9	10~11	当社が日常清掃を請け負っている駐車場の清掃を行っていた際に、駐車場と駐輪場の境にある縁石につまずき、足をくじいた。	71	100 ～ 299
9	6~7	ビルに入ろうと鉄扉を開け中に入ろうとした際、扉が勢いよく開き、はね返ってきた扉に右手首が挟まり負傷した。	79	300 ～ 499
	10~	本社所属の現場、2階当直室の清掃時、シーツを右手に持ち歩行中、浴室手前のす		500

9	11	のこに躓き転倒し、左手を床についた際、負傷した。	74	～ 999
10	14～ 15	高さ1.5m位のツツジ植栽の場所で、細木、青子板で雪囲い作業中、縄結びをしている時に縄の結び締めが緩く、締め直した反動と作業場所が高所であった為、バランスを崩し、路面に落下したところ、両手をつき痛みと違和感があった。	68	10 ～ 29
10	7～8	3階児童室で清掃作業中、後ろにあった段差に気づかずつまずいて、床にあったバケツの上に倒れ込み、骨折してしまった。	65	100 ～ 299
10	9～ 10	第一ターミナル南ウイング1F詰め所にて、日常清掃作業のためドアの吊元下にドアストッパーを取り付けようとしたところ、突風に押されドアが閉じてしまい、右手中指を挟まれ負傷した。	68	300 ～ 499
10	11～ 12	病院4Fのトイレ内において床に水尿が落ちている事に気がつかず、足を滑らし、倒れ、腰を床に打撲する。	66	1～ 9
10	8～9	センターの正面左側単車駐車場近くで小雨の中、正面玄関前の支柱をつなぐ鎖を越えようとして左足が引っかかり転倒した。少し痛みが伴ったが勤務を終え、翌日公休で自宅安静をしていたが、痛みとはれがでてきたため、整形外科でレントゲン診断をし、院長より完治まで3週間はかかると言われた。なおセンター正面玄関前の支柱をつなぐ鎖は近い位置にあり（地面から50cm～60cm）、これを越えないと正面玄関に入れない状況である。	61	100 ～ 299
11	10～ 11	業務中就業先の外部駐輪場にて夏場の駐輪場を冬場は雪捨て場として利用する為、春に設置した駐輪用ブロックに付随したアームの取り外しをしていた。その際、当該従業員が単独でアームを持ち上げた際に、無理な体勢で力を入れ腰を痛めた。	19	50 ～ 99
11	9～ 10	受託ホテルで客室清掃作業中に、客室の入口ドアに右手人差し指を挟み被災した。	55	500 ～ 999
12	14～15	3F窓硝子の清掃中、外部に乗り出し、誤って1Fアスファルトに墜落した。	43	10 ～

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html